

co-ba nakanoshima × KECC 人事労務ミニレクチャー

就業規則の基礎と作成時の留意点

日時 2023年6月21日(水) 17:00-18:30 (16:45 受付開始)

会場 co-ba nakanoshima
大阪市北区中之島3丁目1-8リバーサイドビル2F
アクセス：Osaka Metro四つ橋線 肥後橋駅 徒歩5分

参加費 無料

※ ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは、下記URL / 二次元コード、Eメールにて承ります。

URL : <https://forms.gle/DKw42NjKyncULVdt6> (右二次元コードをご利用ください)E-mail : co-ba@tukurullc.com

17:00~17:10 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

17:10~17:50 ◆ ミニレクチャー

就業規則は、賃金や労働時間といった労働条件や、就業する上で従業員が守るべきルール等、企業と従業員の権利義務関係を定めたルールブックです。採用から退職に至るまでのさまざまな局面で思いがけないトラブルが発生することがありますが、ルールが明確になっていれば、トラブルを防止し規律ある職場へと導く手助けになります。

本セミナーでは、初めて就業規則を作成される方や既にあるものを一から見直したい方向けに、就業規則の基礎と作成時の留意点についてお話ししますので、企業も従業員も安心できる職場づくりに、ぜひ、お役立てください。

登壇者: 大塚 寿理 氏 (KECC相談員)
社会保険労務士 / 社会保険労務士 大塚事務所

上場企業や中小企業での人事総務の経験を経て、社会保険労務士になりました。
昨今、企業をとりまく環境はめまぐるしく変わり、頻繁な法改正に加え働く人の意識も変化していますが、これまでの経験を活かし、労使トラブルを未然に防ぐだけでなく、企業の成長と発展に貢献していきたいと考えています。

17:50~18:30 ◆ 座談会(Q&Aタイム)

共催

co-ba nakanoshima

〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目1-8 リバーサイドビル2F
【営業時間】 月曜～金曜 9時から22時、土曜 9時～18時(日・J祝休)
【アクセス】 Osaka Metro 四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩 5分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6131-6961

国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194



個別相談はコチラ ↑↑↑